

制限付一般競争入札の実施について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 234 条第 1 項及び那覇市上下水道局制限付一般競争入札要綱（以下「要綱」という。）に基づき、制限付一般競争入札を実施する。

よって、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「施行令」という。）第 167 条の 6、那覇市上下水道局契約事務規程第 3 条及び要綱第 4 条の規定に基づき、次のとおり公告する。

那覇市上下水道事業管理者
上下水道局長 上地 英之

1 入札に付する事項

- (1) 業 務 名 那覇市上下水道局警備輸送業務委託
- (2) 履 行 場 所 那覇市上下水道局庁舎と琉球銀行寄宮支店間
- (3) 履 行 期 間 令和 2 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日まで
- (4) 概 要 本局と琉球銀行寄宮支店間の貴重品輸送
- (5) 予 定 価 格 事前公表しない

2 入札参加資格共通要件

(1)	施行令第 167 条の 4 に規定する者に該当しない者であること。
(2)	那覇市上下水道局競争入札業者選定委員会に関する要綱第 11 条第 1 項に規定する指名停止の措置及び那覇市物品購入等入札参加資格審査及び指名選定要綱第 11 条に規定する指名停止の措置を受けていない者。
(3)	会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定に基づく再生手続開始の申立てをしていない者であること。
(4)	経営状況が著しく不健全であると那覇市上下水道事業管理者（以下「管理者」という。）が認める者に該当しない者であること。（ <u>公告日</u> の 3 か月前から <u>入札日</u> までの間に不渡り等を生じていない者であること。前号に該当する者を除く。）
(5)	警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者等及びこれに準じるものとして公共工事からの排除の要請があり、当該状態が継続しているなど請負者として不適当であると管理者が認める者に該当しない者であること。 那覇市上下水道局公共工事等に関する暴力団排除措置要綱を平成 24 年 4 月 1 日に施行したことに伴い、下請負契約を締結する全ての下請負業者は、当該下請負契約を直接に発注した相手方に、自分（自社）は暴力団員又は暴力団密接関係者ではない旨の「誓約書兼同意書」の提出が必要となるので、落札者は本案件に関し、下請負契約を締結する際には当該「誓約書兼同意書」を必ず提出させなければならない。また、当該 1 次下請負業者以下の全ての下請負業者にも同様の対応をするよう指導をしなければならない。 ※全ての下請負業者には、一人親方、日雇労働者を含む。 ※落札者は、契約締結前までに、「誓約書兼同意書」を総務課へ提出しなければならない。

3 入札参加資格個別要件

- 配置人員 業務従事者を2名以上配置すること。
※従事者は、受注者が直接雇用しているものでなければならない。
- 営業所 沖縄本島内に本店、支店又は営業所等を有する者。
- その他 都道府県公安委員会認定事業者（貴重品等運搬警備）

4 仕様書等の配布

- 配布期間 令和2年3月4日（水）～令和2年3月10日（火）
（土日祝日を除く）10時から17時まで
- 配布場所 那覇市おもろまち1丁目1番1号
那覇市上下水道局庁舎 A棟3階 企画経営課 財政係
- ※仕様書等の受領がなければ、本案件の入札に参加できません。

5 仕様書等の内容に関する質問の受付・回答に関する事項

- 質問受付期間 令和2年3月6日（金）～令和2年3月11日（水）
（土日祝日を除く）10時から17時まで
- 質問受付方法 質問がある場合、仕様書とともに配布する質問書様式を用いて企画経営課 財政係にFAXしてください。
- 回答日・方法 4の仕様書等を受け取った方全員に令和2年3月13日（金）17時15分までに質問及び回答書をFAXします。回答が届きましたら、速やかにFAXで企画経営課 財政係へ返信ください。FAXによる回答がない場合はその旨ご連絡ください。
- ◎企画経営課 財政係 FAX：941-7821

6 入札参加資格審査について

本件入札への参加希望者は、2及び3の入札参加資格要件に掲げる事項について資格の有無の確認を行うので、次のとおり必要な入札参加資格取得申請書類を提出すること。

(1) 入札参加資格取得申請書類の受付

- 受付日時 令和2年3月4日（水）～令和2年3月17日（火）
（土日を除く）10時から17時まで
- 受付場所 〒900-0006 那覇市おもろまち1丁目1番1号
那覇市上下水道局 総務課 A棟3階 総務課 契約検査室
- ※直接お持ち頂くか、郵送して下さい。ただしFAXによる提出は受付不可。

(2) 入札参加資格取得申請書及び関係添付書類

申請書は局の様式を用いること。添付書類は以下のとおりとする。

- ア 入札参加資格取得申請書（局様式有り）
- イ 登記事項証明書（写し可）
- ウ 印鑑証明書（原本）
- エ 市税の未納がないことの証明書（所在市町村の完納証明書 写し可）
- オ 本公告 3入札参加資格個別要件の その他「都道府県公安委員会認定事業者（貴

重品等運搬警備)」を証明する書類

カ 支店又は営業所等において、代表者印の使用を委任されている場合は、使用印鑑届の委任状（局様式有り）

※各証明書類は、交付の日から3ヶ月以内のものに限る。

(3) 入札参加資格審査の結果の通知

入札参加資格審査の結果は、FAXにより通知します。令和2年3月19日（木）午後3時までに届かない場合は、那覇市上下水道局総務課契約検査室へ電話でご連絡ください。

入札参加資格がないと判断された者は書面（様式自由）を持参し、その理由の説明を受けることができます。

(4) 資格審査の有効期間

入札参加資格を有した日から入札日までとする。

(5) 資格の適用範囲

この入札に参加する者の資格は、那覇市上下水道局警備輸送業務委託に係る制限付一般競争入札に限り適用する。

(6) 入札保証金

①入札日前日までに、入札金額の100分の5以上を納付すること。

※納付済み証明（振込依頼書の写し）等の事前提出は不要

※納付した入札保証金は、契約保証金に充当することができる

②入札保証金の返還は、入札保証金払戻請求書をもって指定の口座へ返還する。

7 入 札

日 時 令和2年3月24日（火） 10:00

場 所 那覇市おもろまち1丁目1番1号
那覇市上下水道局庁舎 A棟4階 会議室

※この公告は、令和2年度当初予算成立を前提とした年度開始前の事前準備手続であり、本入札案件は、令和2年度当初予算成立後に効力を生じる案件である。那覇市議会により当該予算に係る議決が延期又は否決された場合は、入札を延期又は中止する場合がある。

- (1) 入札書は局様式を用い、**入札保証金の納付済み証明（振込依頼書の写し）**等と同封し、投函すること。
- (2) 入札書には、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税相当額を加えない金額を記載すること。
- (3) 郵送やFAX等による入札は受け付けない。
- (4) 入札は、執行の場所に代表者本人又はその代理人が出席して行わなければならない。
- (5) 代理人をもって入札をしようとする者は、入札前に委任状を提出しなければならない。委任

状は局様式を用いること。

(6) 本人及びその代理人は、同一事項について他の入札代理人となることはできない。

(7) 入札回数は3回までとする。本案件は予定価格を公表していないため、1回目で落札しない場合、2回目、3回目の入札を行う。用紙はコピー等で各自用意すること。

8 入札書の不受理・無効等に関する事項

(1) 次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。また、落札者決定後において、該当落札者が無効の入札を行っていたことが判明した場合には、落札決定を取り消します。

- ① 入札案件名の記載がない、又は公告と一致しない入札書等
- ② 金額又は〒記号の記載がない入札書
- ③ 入札金額を訂正した入札書
- ④ 予定価格を公表している場合、予定価格を超える入札金額が記載された入札書
- ⑤ 発注者名、所在地、商号又は名称、代表者氏名、押印、日付のいずれかを欠く入札書等
- ⑥ 作成年月日の記載のないもの又は誤りのある入札書等
- ⑦ 発注者名の記載が誤っている入札書等
- ⑧ 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札書等
- ⑨ 同一の応札者が同一案件に2通以上入札書を提出した場合の入札
- ⑩ 入札参加資格を満たさない者が提出した入札書等
- ⑪ 虚偽の記載がされた入札書等
- ⑫ 明らかに連合によると認められる者が提出した入札書等
- ⑬ その他入札の条件に違反した者が提出した入札書等
- ⑭ 那覇市上下水道局契約規程第14条の規定に該当する入札

(2) 提出した入札書等の書換え、引換え又は撤回はできない。

(3) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、当該入札者にくじを引かせ、順位を決定するものとする。

※那覇市上下水道局制限付一般競争入札心得をご覧ください。(ただし第10条は該当しません)

9 落札者の決定の方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

10 契約締結期限

落札決定の日から7日以内

11 入札保証金、契約保証金、支払条件に関する事項

- (1) 入札保証金 入札金額の100分の5以上。
- (2) 契約保証金 契約金額の100分の10以上。
- (3) 前金払 適用しない。
- (4) 部分払 適用しない。
- (5) 支払方法 月払い。

1 2 その他必要な事項

- (1) 台風等により路線バスの運行が停止となった場合、開札日時等の2時間前までにバスの運行が開始されなければ、開札等は延期になる場合があります。延期後の日時は、追って那覇市上下水道局ホームページ上で連絡します。
- (2) 局駐車場を利用する際は、駐車場入口で発券機からチケットを受け取り、用務先でチケットをご提示願います。なお、雨天等の場合は、混み合うことがございますので、ご了承ください。
- (3) 提出された関係書類は返却しません。

1 3 問い合わせ先

- (1) この公告・入札・契約に関すること

那覇市上下水道局 総務課 契約検査室 担当 赤嶺

電話番号 941-7809 FAX番号 941-7829

- (2) 仕様書等の内容に関すること

那覇市上下水道局 企画経営課 財政係 担当 池原

電話番号 941-7803 FAX番号 941-7821